

# 新型コロナウイルスにかかる安平町経済対策飲食事業者等支援金について

## 1 概要

北海道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置として、事業者に対し休業等が要請されています。

北海道が実施する支援金の対象となる法人及び個人事業者のうち、北海道からの支給額が30万円に満たない事業者を対象とし、支給額の上乗せを行います。

また、北海道の支援金で対象外の酒類を提供しない飲食店に対しても、安平町が独自に支援します。

## 2 対象事業者・支給要件等

	対象者1	対象者2	対象者3	対象者4
対象者	道の休業要請・協力依頼対象施設を営む法人	道の休業要請・協力依頼対象施設を営む個人事業者	酒類の提供がある飲食店で19時以降、酒類の提供をやめた事業者	酒類の提供がない飲食店
	法人	個人事業者	法人・個人事業者	
道の給付	30万円	20万円	10万円	対象外
	← 道の支給 →			
町の給付	対象外	10万円	10万円	10万円
	← 道の支援金に町が上乗せ支給 →			← 町の独自支給 →
対象施設	スナック、ボウリング場、パチンコ、学習塾、ピアノ教室、フォトスタジオなど		居酒屋、レストラン、食堂など	
支給要件	4月25日～5月15日まで継続して休業すること		・4月25日～5月15日まで継続して酒類の提供時間を短縮(19時まで) ・感染防止対策の実施	—

## 3 申請手続き

	対象者1. 2. 3	対象者4
申請先	北海道	安平町役場産業経済課
申請方法	電子または郵送 【郵送先】〒060-8588 (住所不要) 北海道休業協力・感染リスク低減支援金事業申請受付 ※道へ申請した方は、町への申請は不要です。	郵送または持参
申請期限	7月31日(金)	
申請書類	①申請書(道の申請様式) ②施設の実態や業種が確認できる資料 ・確定申告書の写し ・各種法規に基づく営業許可書の写しなど ③休業状況が確認できるもの ・対象期間中に休業していたこと、酒類の提供時間を短縮していたことがわかる店頭広告チラシや施設写真、ホームページの写しなど ④感染拡大リスクを低減する自主的な取り組み内容 ・自主的な取り組み内容が記載された書類、取り組み内容が記載された店頭広告チラシや写真、ホームページの写しなど (自主的な感染防止対策の例) ・3密(密閉・密集・密接)防止:換気や行列間隔の工夫など ・飛沫感染、接触感染防止:従業員のマスク着用など ・移動時の感染防止:時差出勤、在宅勤務など ⑤誓約書(道の様式) ⑥通帳の写し ⑦本人確認書類の写し(個人事業者のみ)	①申請書(町の申請様式) ②誓約書(町の様式) ③通帳の写し

### 問合せ

北海道休業要請専用ダイヤル【対象1. 2. 3の方】

☎011-206-0104または☎011-206-2016 受付時間:8時45分から17時30分まで(土、日、祝日も開設)

産業経済課商工労働観光グループ【対象4の方】

☎②2515 受付時間:8時30分から17時15分まで(平日)